

2022年10月19日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会市民クラブ

会長 平間 良明

## 2023年度の市政運営に対する政策提言

私たち市民クラブは、コロナ禍の影響や、原油価格や物価の高騰など、厳しい社会環境下で地域経済や社会を根底から支えている市民の声をもとに、社会課題の解消や本市の永続的な発展にむけて政策実現活動に取り組んでいます。また、近年激甚化する災害への対応など、市民の安心安全な暮らしをまもるために活動をしています。

先に示された「令和5年度予算編成方針」と「浜松市戦略計画2023年の基本方針」には、デジタル化やカーボンニュートラルなどの社会課題や、地域の多様なニーズへの的確に対応することが記されています。

本年度に会派が行った先進事例の視察において、私たちは自治体規模が小さく十分な予算が無くても、国の事業に採択される発案と行動力、アジャイルなまちづくりで成長する事例を多くみて刺激を受けました。それに対して、本市は自治体規模が大きいがゆえに小回りが効かないばかりか、仕事の分業化や組織の縦割りの弊害で、前例のない事業や部局横断的な事業の推進力が弱いと感じています。当局が頻繁に使用する「やらまいかスピリット」・「アジャイル型まちづくり」・「デザイン思考」などの言葉は、できない理由を考えるのではなく、どうすればできるかを考え、まずはやってみるという行動力や、失敗を恐れずチャレンジすることと認識しています。これらの言葉は重点施策に掲げるデジタル化やカーボンニュートラルの推進など、これまでの延長線上にない施策を推進する上で重要です。デジタル・スマートシティ推進部やカーボンニュートラル推進事業本部の横串機能に大いに期待をすると共に、スピードを意識した取組みを望みます。

2023年度は大河ドラマ「どうする家康」の放映により本市の注目度が増して本市を活性化するチャンスです。ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、インバウンド戦略などの施策も積極的に展開することでコロナ禍により止まっていた時計が動き出すと期待をしております。重点化テーマ「未来へつなぐ持続可能な社会への挑戦」のもと計画をする来年度の事業展開に大いに期待をしつつ以下の各項目について政策提言をします。

## 【重点提言】

### ▶局所的豪雨に対する水災害対策の推進

1. 近年、市内の河川で連続して起こっている豪雨に対応できていない。特に床上浸水が多発しており、甚大な被害が報告されている。既に、市内 24 校での校庭貯留が計画されているが、公園、協働センター駐車場など公共施設も加え、更に荒廃した田んぼを活用するなどして、早急に整備を進めるために市独自の対策も含めたロードマップを作成すること。

特に浜北区下善、本村地区、東区安間川万斛橋上流地区、東区安間川長上・和田地区、天竜区二俣地区においては、被害状況の分析と住民説明会を早急を実施し、早期に具体的な対策を講ずること。

また、下校時に道路冠水が発生し保護者の送迎を依頼した学校があったが、学校内の安全な場所で待機も可とするなど柔軟に対応すること。

2. 水災害に備えて、床上浸水などの被災した際の対応（乾燥・消毒等）や、災害時の自助・共助・公助に関する支援制度などを説明する出前講座を開催し、併せて、広く市民に周知すると。
3. 国のグリーンインフラ政策を活用し、まちづくりと連携した総合的な治水対策の推進として歩道の樹木ますなどの雨水貯留浸透対策を推進すること
4. 盛土規制法を順守し、市民の問い合わせも含めて違法な盛り土を市独自でも再調査すること。いっちゃおのメニューに市民協働で残土処理や盛り土を監視できる仕組みを追加すること。

## 【提言】

### ▶カーボンニュートラルの推進

1. 事業本部のスタンス明確化

カーボンニュートラル推進事業本部は自身の存在価値を改めて認識し、直接的な関係が薄い部署まで含め、全庁あげてのカーボンニュートラル推進に向け、横断的かつ意欲的に事業を推進すること。

2. 運輸部門でのカーボンニュートラル推進

電気自動車や水素燃料電池車・E-FUEL車など次世代自動車の普及促進とインフラ整備、及びそれに繋がる新たな成長産業を育成するための支援を強化すること。

#### ア．水素サプライチェーンの構築

水素社会実現に向けて大規模水素製造の実証、水素輸送・貯蔵技術の実証を進め、天竜区阿蔵山地区に開発・整備を予定する工場用地に水素をつくり→ためて→運び→つかうサプライチェーンを構築し、RE100の工業団地構想を検討すること。

#### イ. ゼロカーボン・ドライブ（再エネ×電動車）の促進

E Vバイクを含め、公用車の電動化率を上げること。市内にR E100 充電スポットを設置すること。電動車購入補助金を充実させること。E Vバイク、電動アシストサイクルの普及促進をすること。

#### ウ. 自転車交通の推進

カーボンニュートラル視点でパリ中心街のように温室効果ガス排出の無い自転車交通を安全に推進するには、暫定措置の矢羽根表示では不足している。道路横断面の再配分を有効に行い、専用通行帯を設置して安全に通行できる空間を確保すること。またシェアサイクルを市内に設置し街中の回遊性を向上すること。

### 3. 二酸化炭素の排出抑制と吸収施策の強化

#### ア. グリーンカーボンの促進

本市は天竜区を中心に市域の約 60%以上を占める広大な森林面積を誇るが、樹齢 50 年以上の樹木が多く二酸化炭素吸収量は多くないことから、樹木の更新や成長が早く二酸化炭素吸収量が多い早生桐への転換を行うこと。また天竜区以外にも市内すべての耕作放棄地が太陽光パネルになる前に早生桐植樹を推進することで、雇用を生みながらグリーンカーボンの先進地となる取り組みを行うこと。加えて現在は耕作放棄地を山林に地目変更すると FIT 買取価格が下がることから、特区化、もしくは補助金で差額を補うなど、課題解決を図ること。

#### イ. ブルーカーボンの推進

浜名湖のアマモ場拡大は二酸化炭素を吸収するブルーカーボンへの期待だけでなく、アサリなどの漁獲量の増も期待できる。漁業者をはじめとする各ステークホルダーと幅広く連携し生育促進を行うこと。

### 4. 家庭ごみ減量政策

浜松市バイオマス産業都市構想中の「生ごみバイオマス発電プロジェクト」にて検討している家庭系生ごみの分別収集を具体的に推進し生ごみを資源化すること。また、家庭用生ごみ処理機の普及率を上げるため補助金の増額並びに補助金の上限額・補助率の見直しを行うこと。

### 5. 脱プラスチックの推進

#### ア. テイクアウト等、取り組み支援の移管・強化

コロナ対策として産業部が令和 3 年に行った「テイクアウト等取り組み支援」でのプラ容器以外への補助金などは、カーボンニュートラル事業本部がその事業の重要性に鑑みて引継ぎ、範囲を拡大して継続すること。特に食品容器の廃棄物が多くなる浜松まつりの開催においては、特段の対策を図ること。

#### イ. 市役所以外の施設の脱プラスチック推進

市役所内の自動販売機においてペットボトルを無くした取り組みを市内の公共機関に広め、市民に脱プラスチックへの理解・協力を広めること。

## ▶デジタル・スマートシティの推進

### 1. 高速通信網の整備について

中山間地域への高速通信網の整備により本市の高速通信エリアは広がり人口カバー率も向上したが、高速通信エリア内においても利用不可地域がある。採算性が見込めず民間が参入していない地域に対する補助やローカル 5 G の導入などにより全市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備すること。

### 2. 公文書保管について

現在旧 12 市町村単位で廃校校舎や体育館などの遊休資産や、協働センター等の空きスペースに保管している公文書を一元管理するために浜松市公文書条例の制定と公文書館を設置すること。

また、歴史的文書のデジタル化により市民活用を促進すると共に、保管資料の削減により空きスペースを増やし遊休資産の活用を図ること。

### 3. 自動運転について

国は 2022 年 4 月に道路交通法を改正し、公布後 1 年以内に施行予定であり、レベル 4 相当の特定自動運行の許可制度を創設する。本市としてこの機会に自動運転バスの実用化・生活路線への導入をすること。また自動運転バスの運営経費には一般財源を使わず国の補助金やふるさと納税、視察受入れ料などの財源で賄い、運賃は無料にしている事例もあることから参考にする。加えて、低速走行の自動運転バスは社会受容性の課題はあるものの、他車両の走行速度低下につながり、結果として交通安全にも寄与することから、移動の自由度向上、交通安全、まちの回遊性向上など多くの利点もあり、まちづくりの視点で自動運転バスの導入を急ぐこと。

### 4. 「いっちょお」の機能拡大

土木スマホ通報システム、“いっちょお”は、LINE を入口にしたことで使い勝手が向上したが、他市が活用しているマイシティレポートでは、道路以外に公園・ごみ・その他（放置自転車の通報など）の項目があり道路保全以外にも市民協働で住みよいまちづくりに貢献している。“いっちょお”についても関係部署間で調整の上、さらなる機能向上で市民協働を促進すること。また、これまでのシステムと同様に、通報履歴をレポートとして地図で確認できる仕様に改善すること。

### 5. 官民連携プラットフォームの活用

本来は浜松市の一番の強みである官民連携プラットフォームの存在価値を市内全体で再確認しデジスマ本部が窓口となり各部署が施策を検討する上で最初に相談できるものにしていくこと。

## ▶子育て・教育

### 1. 出生率 1.84 の目標達成に向けて

出生率 1.84 達成に向け、2022 年度に一步前に進んだ子供の医療費無償化について小学生から高校生の通院まで拡充するなど、子育てを全力で応援するまちとして子育て支援を強化すること。

### 2. 放課後児童会の体制強化について

仕事と育児の両立の観点からも、放課後児童会を希望するすべての子供たちの受け入れ体制を整えること。また、夏休みなど長期休暇のみ利用者の為の対策を講ずること。

### 3. 小中学校校舎の早期改修について

老朽化が進む小中学校校舎を複合施設化や、小中一貫校も視野に入れ改修を進めること。併せて、和式トイレ全廃を目指し、早期の洋式化、及び体育館へは断熱施工の上空調設備の導入を進めること。

### 4. 医療的ケア児の受け入れ体制の構築

医療的ケア児を受け入れる保育園は現在 1 園（1～2 名）のみとなっている。育児休業給付金の延長のために、入園不可の園に申し込みをしている事例がある。医療的ケア児は審査不要で育児休業給付金の延長申請が可能とするとともに、医療的ケア児を受け入れる保育園を各区へ設置すること。

### 5. 保育料多子軽減の年齢制限撤廃

家族の形が多様化している中、保育料多子軽減の年齢制限には違和感がある。上の子供の年齢に限らず保育料多子軽減の年齢制限撤廃を市独自で実施すること。

### 6. 幼少期の脳の発達について

学習の基礎となる「読み・書き・計算」に対応できる脳の土台づくりが大切とされ、その前段階として幼少期は神経系の機能をしっかり育てることで「学習するために必要な基礎・土台」が育成される。そのため、幼少期からの脳の発達を促すことの必要性和合わせて感覚統合あそびの意義やその効果についてパパママ教室やはまずくファイルを通じて広く周知をすること。

### 7. ディスレクシアの児童・生徒への支援

読み書きに著しい困難を持つ（ディスレクシア）児童・生徒の状態は様々であり、画一的な判断が難しいことからその実態把握ができていない状況になる。インクルーシブ教育の推進に向け、困っている児童・生徒が見逃されてしまうことが無いように、まずはディスレクシアへの理解やその対応を促すため研修を行うこと。合わせて、支援用ソフトや多層指導モデル MIM を用いて個別支援を進めること。

## ▶産業経済

### 1. UIJ 就職施策の強化

時代の流れに沿った企業活動を推進するためには、新しい発想を持った人材の育成・確保が不可欠である。職業能力開発機会の提供と、若者のU I J ターン数を増やす取り組みを更に強化すること。

### 2. 二輪車駐車場整備

「バイクのふるさと浜松」としてライダー利便性向上を図るため、ヘルメットや荷物を保管できるロッカー付きの二輪車駐車場や、街なかの空き空間を活用した小規模分散型の二輪車駐車場を整備すること。また自転車等駐輪場条例の改正により第二種原動機付自転車(50cc 以上 125cc 未満)まで駐輪可能な駐輪場を増やすこと。

### 3. バイクに優しいまちに

2023 年静岡県で開催される「第 11 回バイク・ラブ・フォーラム」に向けて、「バイクのふるさと浜松」として近隣の市町村と連携しバイクでも訪れやすい道の駅などを整備すること。また、交通法規の習得も目的としたオートバイの走行練習ができる「交通公園」を整備すること。

### 4. 耕作放棄地

耕作放棄地は不法投棄や火災などの心配があり対策が急務となっている。そのため、耕作放棄地の理由を確認し、農地を集約して、人農地プランでの利活用やカーボンニュートラルのための早生桐の植樹など農地以外での利活用について調査・検討を行うこと。

## ▶環境

### 1. 市民協働によるごみ減量

昨年 10 月の浜松市環境審議会の答申を受け家庭ごみ有料化の検討が進められ、その素案についての意見募集が行われた。これまでの説明会を通じて、市民に家庭ごみ減量についての関心が高まったことから、ごみ分別や家庭ごみ減量を促す機会と捉え、有料化の前に、まずは市民が家庭ごみ減量に積極的に協力できる仕組みや減量化への動機づけを行うこと。

### 2. 家庭ごみ有料化に向けた進め方

家庭ごみ有料化の前に、改めてごみ減量の目標値と期限を設定し、その削減目標に達しない時には有料化をスタートするなど市民の納得が得られる進め方を検討すること。

### 3. ごみ処理に関する新技術の習得

岩手県久慈市では企業と連携して燃えるごみは全て分別なしで回収し、全てバイオエタノ

ール化する実証実験を行っている。ごみが原料化することで大きなゲームチェンジが起きる可能性がある。この様な情報に対するアンテナを高くし浜松市での実施について調査研究を行うこと。

## ▶健康・福祉

### 1. 難病患者の負担軽減について

難病患者の多くは専門医や指定医による診察が必要であり、近隣に対応できる病院がなく、やむを得ず遠方の病院に通院する際の交通費が大きな負担となっている。普通乗車券割引などの交通運賃割引や、有料道路料金割引について身体障害者手帳保有者と同等の補助を行うこと。

### 2. 高齢者見守りシステムの見直し

高齢者見守りシステムは、ボタンを押すだけのシンプルな操作性や低コストというメリットはあるものの、緊急時に高齢者が自らボタンを押す仕様であることや、アナログ回線以外では不具合が発生する可能性があるシステムであり、更には普及率の低さにも課題がある。このシステムは平成 17 年から運用しているが、近年では市内企業による人感センサーや電力使用状況などから異常判断する通報システムが開発されており、孤独死防止にも対応できる。今後は高齢者生活支援分野にデジタル・スマートシティ推進を取り入れ、官民連携のもと、より安心なシステムに見直すこと。

### 3. 副反応被害者の支援

HPV ワクチン接種副反応被害を受けた方は病名もなく、その治療法も確定していない状況にあるが、免疫吸着療法を受け、短期間ではあるが効果が見られた事例もある。しかしながら、国では HPV ワクチン副反応被害の治療法として、この免疫吸着療法の検討が行われていないため、本市から浜松医科大学の研究項目に入れるよう要請すること。

### 4. はままつ健幸歩きの普及

朝夕を中心に多くの市民が散歩やジョギングを楽しむ姿が見られる。また、10 月からヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」がスタートした。そこで、健康づくりのマインドを持つ市民のために、公園などの空間に加え、市民が散歩やジョギングをする場所に歩く速度や歩幅がわかるような距離目印を設置すること。

## ▶文化・生涯学習

### 1. ストリートピアノ設置や市有施設のピアノ活用

ストリートピアノは音楽の都を標榜する本市として当然に設置していくこと。また小中学校や各協働センターなどのピアノも市民利用を可能とし、市民が音楽に触れる機会を増大すること。

## 2. まつぼっくりの改修

まつぼっくりは各スポーツ・文化施設の市民利用時に利用されているが仕様が古く、新施設のマスタ登録に高額な費用が掛かるなど非効率である。また有料ごみ廃棄などでは LINE で予約管理や支払いの電子決済化などを進める中、まつぼっくりは市民が非常に使いづらいため市民が利用しやすいシステムへ改修すること。

## 3. 美術館・博物館収蔵品の管理強化

美術館・博物館などの収蔵品については、有料で購入した備品だけでなく寄贈品も含め全品棚卸の上、電子的な台帳で管理し紛失・盗難の危険を可能な限り低減すること。この際、膨張する収蔵品を精査し当局が管理可能な品目数に収蔵品を削減するかもしれない収蔵施設を増設するなど、抜本的な対策を図ること。

## ▶地方自治・都市経営

### 1. コミュニティ担当職員の処遇

コミュニティ担当職員のモチベーション向上に向け制度設計された「コミ担アワード」は一次的な褒賞だけでなく、その後エリアマネージャー昇格で施策の横展開ができるような制度も追加しさらなる地域力向上に繋げること。2024 年 1 月の増員時からの業務分掌を明確にすること。

## ▶その他

### 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

#### 1. 人口減による税収減を見据え、歳入確保にあたっては、受益者負担観点での市有施設使用料や、ごみ減量・自転車交通安全など明確な目的を持った税外収入の創設、行政財産の貸付及び売却、広告収入やネーミングライツ、カーボンオフセットなど、あらゆる手段を活用すること。

1) 全庁的な Amazon ほしい物リストの活用促進。（動物園、児童相談所、市立図書館で実施）

2) 「店舗型ふるさと納税」及び、「ふるさと納税自販機」、「旅先納税」の実施で来訪者からの寄附増と市内の観光産業支援や地場製品の販売増につなげること。

## 交通政策

### 1. 交通マナー向上の運動

交通事故ワースト1脱出に向けて様々なハード対策が行われているが、一方で、運転マナーでは、右左折、走行レーン変更時の後方車両への方向指示器での合図が遅く、追突事故が懸念される状況にある。そのためソフト対策として、自車両の行動を後方に知らせるための方向指示器の3秒前合図徹底を呼び掛ける交通マナーの向上の運動を展開すること。

## 2. 自転車に優しいまちに

健康志向の高まりやエコ通勤の点で自転車利用者が飛躍的に向上している中、歩道の植栽や草が伸びて自転車通行の妨げになり、危険であるため、雑草も含めた歩道植栽の整備の徹底、もしくは歩道植栽の撤去を行うこと。

## 3. 公共交通困りごとの組織対応

現在、公共交通空白地域において地域バス等が運行されている。また、春野地区、庄内地区ではノッカルあさひまちをモデルとした共助型交通の運行に向けた準備が進められている。一方で、コロナ禍の影響を受け乗車人数が減少するなどの影響から一部の公共交通が撤退しており、公共交通に対する市民の心配が増えている状況にある。そのため、行政において各地区の公共交通に対する困りごとや心配を把握する組織や役割を設け、各地区の公共交通の計画策定に結び付けること。

## 共生社会、インクルーシブ社会

### 1. 東京パラリンピック2020レガシー活用

本市は、外国人も障害のある人も誰もが隔たりなく、スポーツに、学習に打ち込める社会へとつなげたいとの意思を表明し、東京パラリンピック2020でブラジル選手団の受け入れと合わせ、ブラインドサッカー、ボールゴールなどの備品を準備した。これらの備品を活用して、外国人、障害を持つ人の誰もが隔たりなく交流や相互理解となる場としての体験会を実施するなど共生社会、そしてインクルーシブ社会をさらに進めていく取組を推進すること。加えて、市内で様々な団体が実施している外国人や障がい者とともに交流するイベントを調査し、市民の関心や参加を高めるための活動に取り組むこと。

以上